

■一般事業主行動計画

当院では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次の行動計画を策定致しました。

行動計画	職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する										
期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日										
内容	<p>&lt;取り組み&gt;            管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を30%以上にする。</p> <p>管理職者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>性別計</th> <th>総計</th> <th>女性比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>12名</td> <td rowspan="2">17名</td> <td rowspan="2">29.4%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年4月現在</p>	性別	性別計	総計	女性比率	男性	12名	17名	29.4%	女性	5名
性別	性別計	総計	女性比率								
男性	12名	17名	29.4%								
女性	5名										

当院では、「女性活躍推進法」に基づき、次の行動計画を策定致しました。

期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
内容	<p>&lt;取り組み&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくり</li> <li>2. 短時間勤務制度等の導入による柔軟な働き方の実現</li> <li>3. 労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による互いに助け合う職場風土の醸成</li> </ol>